

令和5年度 鳥獣の捕獲等を目的として国有林に入林する者の立入禁止等区域(狩猟期間:R5.11.15~R6.2.28)

森林事務所名	国有林名 官行造林地名	林班 (番号、全域)	小班 (番号、全域)	立入禁止とする理由 (例:〇〇事業箇所(予定含む)、登山道、レク森、協定の森、貸付地等)	鳥獣保護区等位置図 メッシュ番号	立入禁止区域位置図	立入禁止期間 (例:〇月〇日~〇月〇日、一年中等)
広島	押手山国有林	29、30	全域	立木販売実行箇所・収穫調査委託箇所、押手山林道改良工事	A64-2	太田川12-5	~令和6年3月31日
	高松山国有林	31	は・へ・と・ち・り・ぬ・る・わ・か・よ・れ・そ	鳥獣保護区	A64-1	太田川12-5	
			全域	登山道、所管換予定箇所	A64-1	太田川12-5	一年中
		32	全域	鳥獣保護区	A64-1	太田川12-5	
			全域	登山道	A64-1	太田川12-5	一年中
			は	治山事業予定箇所(谷止工)	A64-1	太田川12-5	~令和6年3月31日
	麻下山国有林	36	い	副産物販売箇所	A54-2 A54-4	太田川12-5	~令和6年3月31日
		37	ち、る、わよ、た	副産物販売箇所	A54-2 A54-4	太田川12-5	~令和6年3月31日
	牛田山国有林	40~43 (全域)	全域	鳥獣保護区	A43-4 A53-2	太田川12-8	
		40~43 (全域)	全域	登山道、貸付地	A43-4 A53-2	太田川12-8	一年中
	宇品山国有林	44 (全域)	全域	鳥獣保護区	A43-2	太田川12-9	
		44 (全域)	全域	レク森、貸付地、協定の森、一般入林申請	A43-2	太田川12-9	一年中
	笹ヶ丸山国有林	49	全域	鳥獣保護区	A62-2 A63-1	太田川12-4	
		50	れ・そ以外	鳥獣保護区	A62-2 A63-1	太田川12-4	
		51	全域	鳥獣保護区	A62-2 A63-1	太田川12-4	
	大下国有林	55 (全域)	全域	協定の森	A53-3	太田川12-4	一年中
	荒谷山国有林	57~58 (全域)	全域	登山道	A53-3 A53-4	太田川12-4	一年中
		58	全域	特定猟具(銃器)使用禁止区域	A53-3 A53-4	太田川12-4	
	椿原国有林	59 (全域)	全域	特定猟具(銃器)使用禁止区域	A53-4	太田川12-4	
	滑谷国有林	59 (全域)	全域	特定猟具(銃器)使用禁止区域	A53-4	太田川12-4	
	武田山国有林	61 (全域)	全域	特定猟具(銃器)使用禁止区域	A53-2	太田川12-8	
		61 (全域)	全域	登山道	A53-2	太田川12-8	一年中
	小堀山国有林	62 (全域)	全域	特定猟具(銃器)使用禁止区域	A53-1	太田川12-8	
	影浦山国有林	63 (全域)	全域	特定猟具(銃器)使用禁止区域	A53-1 A53-2	太田川12-8	
	鳥越山国有林	63 (全域)	全域	特定猟具(銃器)使用禁止区域	A53-1 A53-2	太田川12-8	
	新庄山国有林	64 (全域)	全域	特定猟具(銃器)使用禁止区域	A43-4 A53-2	太田川12-8	
	高峠山国有林	65 (全域)	全域	特定猟具(銃器)使用禁止区域	A43-3 A43-4	太田川12-8	
	新山国有林	66 (全域)	全域	特定猟具(銃器)使用禁止区域	A43-3	太田川12-8	
	黒谷山国有林	67 (全域)	全域	特定猟具(銃器)使用禁止区域	A43-3 A53-1	太田川12-8	
	畑山国有林	68 (全域)	全域	特定猟具(銃器)使用禁止区域	A53-1	太田川12-8	
	シャガタケ国有林	68 (全域)	全域	特定猟具(銃器)使用禁止区域	A53-1	太田川12-8	
	柚木山国有林	69 (全域)	全域	特定猟具(銃器)使用禁止区域	A43-3	太田川12-8	
	鬼ヶ城山国有林	70 (全域)	全域	特定猟具(銃器)使用禁止区域	A43-3	太田川12-8	
	可部山官行造林	2~6 (全域)	全域	鳥獣保護区	A64-3 A74-1	官6-2	
		2~6 (全域)	全域	登山道	A64-3 A74-1	官6-2	1年中
		全域	全域	収穫調査箇所	A64-3 A74-1	官6-2	~令和6年3月31日

佐伯	不明山国有林	201	に	立木公売予定箇所	A52-4 A62-2	太田川12-3	～令和6年3月31日
		204,205	全域	収穫調査委託箇所	A52-4 A62-2	太田川12-3	～令和6年3月31日
		206	い、と	収穫調査委託箇所	A52-4 A62-2	太田川12-3	～令和6年3月31日
	恵下谷山国有林	212	い・ろ・は・に・イ	鳥獣保護区	A52-4 A62-2	太田川12-3	
		213～214	全域	鳥獣保護区	A52-4 A62-2	太田川12-3	
		208,209	全域	収穫調査委託箇所、立木公売予定箇所	A52-4 A62-2	太田川12-3	～令和6年3月31日
		210	い	収穫調査委託箇所	A52-4 A62-2	太田川12-3	～令和6年3月31日
		218	へ	収穫調査委託箇所	A52-4 A62-2	太田川12-3	～令和6年3月31日
		216	ぬ	立木公売予定箇所	A52-4 A62-2	太田川12-3	～令和6年3月31日
	宮島国有林	71～93 (全域)	全域	鳥獣保護区	A22-3 A22-4 A32-1 A32-2 A32-4	太田川12-11	
		71～93 (全域)	全域	一般入林、宮島風景林	A22-3 A22-4 A32-1 A32-2 A32-4	太田川12-11	一年中
		71～93 (全域)	全域	副産物販売箇所	A22-3 A22-4 A32-1 A32-2 A32-4	太田川12-11	～令和6年3月31日
	中ノ河山国有林	96 (全域)	全域	鳥獣保護区	A51-1	太田川12-10	
		96	い	立木公売予定箇所	A51-1	太田川12-10	～令和6年3月31日
加計	細見谷国有林	241～246 264～269	全域	鳥獣保護区	A60-2 A61-1	太田川12-1	
		241	に1・に2・ほ1・ほ2・イ	立野キャンプ場	A60-2 A61-1	太田川12-1	一年中
	下山国有林	296～298	全域	鳥獣保護区	A60-2 A61-1 A61-13	太田川12-1	
	榎平山国有林	223	全域	立木販売実行箇所	A72-3 C02-1 C02-2	太田川12-2	～令和6年3月31日
	横川国有林	288・289	全域	鳥獣保護区	A61-3 A71-1	太田川12-2	
		288・289	全域	レク森	A61-3 A71-1	太田川12-2	一年中
		289	全域	境界検測予備調査実行箇所	A61-3 A71-1	太田川12-2	～令和6年3月31日
	鶉木山国有林	221	い	立木公売予定箇所	A72-4 A73-3 C02-2 C03-1	太田川12-2	～令和6年3月31日
	阿佐山官行造林	4	い・口	鳥獣保護区	C12-2	官6-1	
	苅尾官行造林	1	全域	鳥獣保護区	C01-2	官6-3	

黒瀬	一飯谷国有林	2	い、は	一飯谷国有林保安林総合改良整備事業、治山事業実行箇所(本数調整伐)	A54-2 A55-1	太田川12-6	～令和6年3月31日
	峠山国有林	16	い2	境界検測箇所	A34-3	太田川12-7	～令和6年3月31日
	大谷山国有林	554	ろ	立木公売予定箇所	A45-3	太田川12-6	～令和6年3月31日
	中野山国有林	18	全域	所管換予定箇所	A44-4	瀬戸内13-1	一年中
	日ノ浦山国有林	8	は	所管換予定箇所	A44-1 A44-3	太田川12-7	一年中
	中倉山国有林	15-1	ろ	境界検測箇所	A34-3 A34-4	瀬戸内13-1	～令和6年3月31日
	休ミ山国有林	21	全域	鳥獣保護区	A24-4	瀬戸内13-1	
	大積山国有林	577	に、ろ2	収穫調査委託箇所	A24-4 A34-2 A35-1	瀬戸内13-5	～令和6年3月31日
	野路山国有林	537	は	立木公売予定箇所	A25-3 A35-1 A35-2 A35-3	瀬戸内13-5	～令和6年3月31日
		546	と1、と2	収穫調査委託箇所	A25-3 A35-1 A35-2 A35-3	瀬戸内13-5	～令和6年3月31日
水落山国有林	24 (全域)		売払い予定箇所	A34-3	瀬戸内13-9	一年中	
三原	鷹ノ巣山国有林	501	全域	鷹ノ巣山国有林森林整備事業(間伐)箇所	A65-4 A66-3	瀬戸内13-2	～令和6年2月23日
		502	い、ろ1、ほ、る、と1・2 よ1・2、た2、れ、つ、む	鷹ノ巣山国有林森林整備事業(間伐)箇所、一般入林	A65-4 A66-3	瀬戸内13-2	～令和6年2月23日
		503	い	一般入林	A65-4 A66-3	瀬戸内13-2	～令和6年2月23日
	段原山国有林	504	に、ほ	段原山国有林外森林整備事業	A65-2	瀬戸内13-2	～令和5年11月30日
	並滝寺山国有林	506	い・ろ・は・と・ち・り・ぬ・イ・ロ	狩猟鳥獣(イノシシ、ニホンジカを除く)捕獲禁止区域	A55-4	瀬戸内13-2	
	田ノ口山国有林	515	い1、ろ	境界検測箇所	A54-4	瀬戸内13-2	～令和6年3月31日
	郡宮山国有林	517	ろ小班の一部を除く	特定猟具(銃器)使用禁止区域	A55-2	瀬戸内13-3	
	大山国有林	548	に、へ	治山事業実行箇所(谷止工)	A55-1	瀬戸内13-3	～令和6年3月31日
	土山国有林	553	と	治山事業実行箇所(山腹工)	A45-3	瀬戸内13-3	～令和6年3月31日
	深山国有林	1041	ろ、ほ、ち、り	所管換予定箇所	A57-3	瀬戸内13-6	一年中
	篁山国有林	1051	全域	鳥獣保護区	A56-2、A57-1	瀬戸内13-6	
	八坂山国有林	1003	れ2、ら	副産物販売箇所	B40-4	瀬戸内13-7	～令和6年3月31日
	仏通寺国有林	1012	り	副産物販売箇所	B50-1 B50-3	瀬戸内13-7	～令和6年3月31日
		1014	よ、ふ、こ	副産物販売箇所	B50-1 B50-3	瀬戸内13-7	～令和6年3月31日
		1016	る	段原山国有林外森林整備事業	B50-1 B50-3	瀬戸内13-7	～令和5年11月30日
	有松山国有林	1021,1022	全域	境界検測箇所、収穫調査委託箇所	A57-2 A57-4 B50-1 B50-3	瀬戸内13-7	～令和6年3月31日
	姥ヶ原山国有林	1025	ろ	治山事業実行箇所(谷止工)	A57-2 A57-4	瀬戸内13-7	～令和6年3月31日
	用倉山国有林	1044、1045、 1049	全域	貸付地	A57-1 A57-2	瀬戸内13-6	一年中
		1046	へ1、へ2、へ3、へ4、ほ	収穫調査委託箇所	A57-1 A57-2	瀬戸内13-6	～令和6年3月31日
		1047、1049、 1050	全域	収穫調査委託箇所	A57-1 A57-2	瀬戸内13-6	～令和6年3月31日
	耳津山国有林	1062	い	所管換予定箇所	A47-2	瀬戸内13-6	一年中
	平家山国有林	1064	全域	特定猟具(銃器)使用禁止区域	A47-2	瀬戸内13-6	
	大槌山官行造林	5	い	立木公売予定箇所	A64-2 A65-1	官6-2	～令和6年3月31日

福山	後口山国有林	702	全域	鳥獣保護区	B43-3	瀬戸内13-13	
	鯛掛山国有林	702	全域	鳥獣保護区	B43-4	瀬戸内13-13	
	鍛冶屋山国有林	704	い・ろ1・ろ2・に1	所管換予定箇所	B52-2 B53-1	瀬戸内13-13	一年中
		704	へ	副産物販売箇所	B52-2 B53-1	瀬戸内13-13	～令和6年3月31日
	半坂山国有林	709	る、か	貸付地ほか(宗教施設がある為、人の出入りが多く見られる)	B52-2 B52-4	瀬戸内13-13	一年中
		709	る、わ、か	副産物販売箇所	B52-2 B52-4	瀬戸内13-13	～令和6年3月31日
	池阪山国有林	全域		貸付地等(設備点検等で人の出入りが多く、住宅地に近い為)	B52-4 B62-2	瀬戸内13-12	一年中
				特定猟具(銃器)使用禁止区域	B52-4 B62-2	瀬戸内13-12	
	笛木山国有林	764	と1、と2、お	笛木山国有林外森林整備事業(造林)	B72-1 B72.2 B72-3	瀬戸内13-10	～令和6年1月31日
		765	つ4	笛木山国有林外森林整備事業(造林)	B72-1 B72.2 B72-3	瀬戸内13-10	～令和6年1月31日
	櫛ヶ端山国有林	768	は3	笛木山国有林外森林整備事業(造林)	B72-2 B72-4 B73-1 B73-3	瀬戸内13-11	～令和6年1月31日
	馬乗山国有林	769	わ1	馬乗山国有林森林整備事業(造林)	B72-4 B73-3	瀬戸内13-11	～令和6年2月28日
		770	ぬ、よ、う1・3	馬乗山国有林森林整備事業(造林)	B72-4 B73-3	瀬戸内13-11	～令和6年2月28日
		771	と1	副産物販売箇所	B72-4 B73-3	瀬戸内13-11	～令和6年3月31日
		772	へ	副産物販売箇所	B72-4 B73-3	瀬戸内13-11	～令和6年3月31日
		773	は、ほ1、ほ2、と、ぬ	副産物販売箇所	B72-4 B73-3	瀬戸内13-11	～令和6年3月31日
	甲山国有林	774	た	副産物販売箇所	B72-4	瀬戸内13-11	～令和6年3月31日
	久賀山国有林	779	い1・ろ1・に・へ・ち・り1・ぬ 1・れ1・れ2	鳥獣保護区	B72-4 D02-2	瀬戸内13-11	
		780	い・ろ・は・に・ほ・へ・と1・と 2・ち1・ち2	鳥獣保護区	B72-4 D02-2	瀬戸内13-11	
		全域		山野峡県立自然公園	B72-4 D02-2	瀬戸内13-11	一年中
778		わ、ぬ、つ な	副産物販売箇所	B72-4 D02-2	瀬戸内13-11	～令和6年3月31日	
779		れ2	副産物販売箇所	B72-4 D02-2	瀬戸内13-11	～令和6年3月31日	
藤掛山国有林	全域		山野峡県立自然公園	D02-2	瀬戸内13-11	一年中	
	781	い・ろ・は・へ・と	鳥獣保護区	D02-2	瀬戸内13-11		
府中	浄土寺山国有林	701	全域	広島県特定猟具(銃器)使用禁止区域	B41-4	瀬戸内13-10	
		701	全域	貸付地	B41-4	瀬戸内13-10	一年中
	西国寺山国有林	701	全域	広島県特定猟具(銃器)使用禁止区域	B41-4	瀬戸内13-10	
		701	ろ	境界検測箇所	B41-4	瀬戸内13-10	～令和6年3月31日
	川井谷山国有林	742	ぬ4、わ1	副産物販売箇所	B71-4 B72-1 B72-3	瀬戸内13-10	～令和6年3月31日
	新元重山国有林	753755	全域	新元重山国有林低密度植栽試験地試験木伐採・搬出事業箇所	B72-3	瀬戸内13-10	～令和6年3月31日
		750	い2、ろ	立木公売予定箇所	B72-3	瀬戸内13-10	～令和6年3月31日
	猿ヶ城山国有林	751	ろ	立木公売予定箇所	B72-1 B72-3	瀬戸内13-10	～令和6年3月31日
	赤滝山国有林	758,759	全域	赤滝山国有林外森林整備事業(間伐(存置対象を含む))箇所、副産物販売箇所	B72-1 B72-13	瀬戸内13-10	～令和6年3月31日
	蛇園山国有林	760	い・ろ1・ろ2・ろ3・ろ4・は・ に1・に2・に3・ほ・へ・り・ぬ 1・ぬ2・や・ま	蛇円山キャンプ場、バーベキュー施設周辺	B72-1	瀬戸内13-10	一年中
	神子原山国有林	761	全域	赤滝山国有林外森林整備事業(間伐(存置対象を含む))箇所	B72-1 B72-13	瀬戸内13-10	～令和6年3月31日
		762	わ1、そ、れ2	副産物販売箇所、赤滝山国有林外森林整備事業(間伐(存置対象を含む))箇所	B72-1 B72-13	瀬戸内13-10	～令和6年3月31日
	中山国有林	716	い	立木公売予定箇所	D01-1	瀬戸内13-8	～令和6年3月31日

府中	木頃山国有林	717	へ1、と3、ち1	収穫調査委託箇所	D01-1 D01-3	瀬戸内13-8	～令和6年3月31日
		718	全域	立木販売実行箇所、笛木山国有林外森林整備事業(造林)	D01-1 D01-3	瀬戸内13-8	～令和6年3月31日
	嶽山国有林	721 728～729 731～732	全域	登山道	B71-3	瀬戸内13-9	一年中
		722	ち、へ	副産物販売箇所、境界検測箇所、立木販売実行箇所	B71-3	瀬戸内13-9	～令和6年3月31日
		722	ろ	唐松山国有林外森林整備事業(造林)	B71-3	瀬戸内13-9	～令和5年11月30日
	唐松山国有林	727	い1、へ	副産物販売箇所	B71-1 B71-3	瀬戸内13-9	～令和6年3月31日
		726	へ	唐松山国有林外森林整備事業(造林)	B71-1 B71-3	瀬戸内13-9	～令和5年11月30日
	空山国有林	733 (全域)	全域	空山国有林森林整備事業(間伐)箇所	D01-1	瀬戸内13-8	～令和6年2月16日
	箱田山国有林	735	に1、に2、と	立木公売予定箇所	B71-2 B71-4	瀬戸内13-9	～令和6年3月31日
	神谷平山国有林	738	全域	採石場(一部貸付地)	B71-2	瀬戸内13-9	一年中
苦谷山官行造林	2	い、ろ	鳥獣保護区	B71-1	官6-6		

